

平成 25 年度 滋賀県がん診療連携協議会・第 3 回診療支援部会 議事概要

日 時	平成 26 年 3 月 1 2 日 (水) 18 時 0 0 分～19 時 3 0 分
場 所	滋賀医科大学医学部附属病院 第 4 会議室
出席者	滋賀医科大学医学部附属病院 (部会長：藤山病院長補佐・消化器内科診療科長)、滋賀県立成人病センター (副部会長：鈴木副院長、谷本主任主事)、大津赤十字病院 (副部会長：土井副院長(代理：芥田))、公立甲賀病院 (井田顧問)、彦根市立病院 (来住内科部長)、市立長浜病院 (伏木放射線科責任部長)、大津市民病院 (青木副院長)、草津総合病院 (中洲脳腫瘍治療科部長)、済生会滋賀県病院 (重松消化器内科 副院長(代理：籠谷))、近江八幡市立総合医療センター (石川消化器内科部長)、長浜赤十字病院 (駒井消化器科部長)、東近江総合医療センター (来見副院長)、滋賀県歯科医師会 (松井公衆衛生部会副部長)、滋賀県薬剤師会 (小島理事)、滋賀県放射線技師会 (高橋常務理事)、滋賀県病院薬剤師会 (寺田会長)、滋賀県歯科衛生士会 (山本歯科衛生士)、滋賀県放射線治療連絡協議会 (芥田会長)、滋賀県健康福祉部 (嶋村健康長寿課課長(代理：奥井)) 【準部会員】滋賀医科大学医学部附属病院 (醍醐腫瘍センター長) 【部会事務局】滋賀医科大学医療サービス課 (小林課長、浅井課長補佐)
欠席者	滋賀県医師会 (中野草津栗東医師会副会長)、滋賀県看護協会 (三上専務理事)、

部会長から、今回は企画運営委員会の開催日程と合わなくて、同委員会が終了してからの開催となったことについてお詫びが述べられた。

1. 議題

(1) 平成 25 年度の取組の進捗について

前回より継続審議事項となっている各医療機関の専門性を活かした医療機能分担を行うため、まずできることとして、現況報告のデータを本協議会ホームページから検索できるようにすることから進めることとしたところである。現況報告の項目が多岐にわたることから、当院の現況報告をメールでお届けして項目を選択いただくことにしていたが、現況報告項目が変更されたので改めて今回配布別添(資料 1)の項目および現況報告書の別紙を部会員宛にメールでお送りするので、検討いただき必要とする項目について選択項目欄にチェックのうえ回答いただくこととした。

(2) 各病院のがん医療への取り組み(特色あるがん医療)について

各機関のホームページに掲載されている、特色ある医療、5 大がんの特徴的な治療等について、協議会ホームページからリンクを貼らせていただき、情報提供、情報共有をしていくこととしていたところである。今回配布別添(資料 2)を部会員宛にメールでお送りするので、リンク先を記入のうえ回答いただくこととした。

ホームページが未完成の場合についてどうするかとの質問があり、未完成であっても記入していただくこととした。

回答いただいたアドレス等は、新たに構築されるホームページに載せていただくこととする。

特殊な領域、例えば、精子の凍結保存とかを簡単に検索できるように出来ないかとの要望が出され、今後の整備状況も見ながらリンクを貼る等の検討をしていくこととして、回答用紙に記入いただくこととした。

また、関連するいろいろな要望等も記入してメールで出していただければ、本部会で協議していくこととした。

(3) 診療支援推進の仕組みの検討等

(2) での議論も踏まえて、各病院等からの情報発信、情報提供の依頼等についても、メーリングリストを活用していくこととした。

(4) 高度医療の推進、臨床試験の推進に関する取組

全国的な医師主導治験、国際基準にのっとった治験を受託された場合は、メーリングリストで情報を流していただきたい。

最近の流れとしては、国際基準にのっとった臨床試験について、試験の質を担保するために製薬企業から JCOG 等に依頼があり、そこから各医療機関へ依頼する方法が始まってきていると聞いている。今後、臨床研究が増えていくと思われるので、積極的に受け入れる体制を作ってください、活性化に協力いただけたらと考えている。

より高度な医療等の臨床試験が滋賀県においても活発に受け入れる状況が出てくることを期待したい。

より良い治療、より良い薬を一刻も早く国民に使用していただくようにすることも拠点病院に求められている機能でもあるとの認識をいただきたい。

(5) 各団体の取組結果と平成 26 年度取組予定について

(滋賀県県病院薬剤師会)

25 年度は、滋賀県薬剤師会と共催で研修会を開催した。また、病院薬剤師を対象に、症例検討をベースにしたセミナーを行い、情報共有を行った。

26 年度も引き続き各種の催しを実施していくが、県民への情報発信も活発に進めていきたい。

(滋賀県県薬剤師会)

昨年に引き続き、滋賀県薬剤師会認定在宅ホスピス薬剤師のフォローアップ研修会を 2 回実施した。(6/9、11/10)

医療用品共有システムの普及のため、各地域、各団体への説明会を実施してアピールしている。

在宅医療推進のための薬局機能情報サイトの運用をしており、連絡をもらえれば、ID、パスワードを発行できると考えるので、ぜひ活用いただきたい。【なお、部会長よりメーリングリストを用いての本件に関する情報提供の依頼がなされた。】

会員が滋賀医大や成人病センター等が開催のがん関連研修会に積極的に参画させていただいた。

無菌調剤研修会として 20 名ほどが研修を受けている。(9/8、10/6)

次年度も今年度と同様に実施していく。

(滋賀県歯科医師会)

25 年度は、会員に向けた学術講演会と市民向けのイベントでの啓発活動の 2 つの柱という形になっている。

また、がんの特化した事業ではないが、歯周病等に関して医科歯科連携事業を実施している。

26 年度は、厚生労働省・国立がん研究センター委託事業として日本歯科医師会の主導で各地の歯科医師会での取り組みに関して、滋賀県においても DVD 講習会として年間 3 回開催する予定をしている。【なお、部会長よりメーリングリストを用いての本件に関する情報提供の依頼がなされた。】

(滋賀県歯科衛生士会)

今年度は、フォーラム、各病院、団体が実施されるがん診療研修会へ参加した(会員に情報周知を行った)。特に研修調整部会看護ワーキングが企画され各医療圏において同一プログラムで実施されたがん看護研修は、衛生士にも門戸を開いていただいたので多数参加して勉強させていただいた。

3 月 16 日に、がん診療研修会(平成 25 年度滋賀県歯科衛生士会生涯研修会)を実施する。

26年度は、今年度と同様に各種研修会等への参加、がん診療研修会の実施、周術期口腔衛生管理について開業医での取組の促進を予定している。

(滋賀県放射線治療連絡協議会)

放射線治療機器のある病院で医師、コメディカルも参加する連絡協議会、勉強会を行った。

第10回滋賀県放射線治療連絡協議会および勉強会（7/7 市立長浜病院が当番）

第11回滋賀県放射線治療連絡協議会および勉強会（12/21 公立甲賀病院が当番）

県内で開催されたがん診療に関する講演会等の協賛、後援を行った。

26年度も同様に行っていく予定である。

常勤医がいる病院からは参加されるが、常勤医がいない病院からは積極的な参加が少ないので、このあたりをどうしていくか、情報は広く共有していけるよう努力していく。

(滋賀県放射線技師会)

研修会を3回実施した。がんに関するものとして1月25日に消化器がんをテーマに市民公開講座を開催し、会員の他に市民25名の参加をいただいた。

その他として、放射線治療に関する細かい項目のアンケートを実施し、集計結果の詳細を会誌に掲載した。今後どのように考察を加えていくか検討していくことにしている。

26年度も例年通り3回の研修会を行う予定をしている。

(市立長浜病院) 上記のアンケートについて院内で議論をした。日本放射線治療学会では構造調査として毎年各医療機関のデータを届けることにされているが、このアンケートと項目が異なっており、このアンケートが、どういう意図で、何をねらって、どう生かすのかというところが明確でなかったため、もう少し考えていただきながら、積極的に対応はしていきたい。

(滋賀県放射線技師会) 学会の調査項目と違う部分はあるが、どの程度の人員でどれだけの業務をこなしているかということが大事であると考えている。また、滋賀県においては、地域的に数の偏りが見られるので、このあたりをどう活用していくかが今後の課題であると考えている。

(市立長浜病院) アンケート分析から、出るデータと出ないデータがあるが、信憑性も含めて、それらが独り歩きしてしまわないよう、正しく分析してより良い地域医療のレベルアップ、放射線治療のレベルが揃うようにしていくために、また、放射線治療学会のデータも提供していただけるので、それもうまく活用していただくという方法も含めて、一緒に考えさせていただくことも重要なことと思っている。

(部会長) 本件に関しては、部会に提示していただけるような時期が来れば、ぜひ部会として検討させていただきたい。

(6)平成26年度のアクションプランシートにおける取組予定について

提示資料のとおり、継続して実施していくこととした。

(7)その他

1) 滋賀県がん対策の推進に関する条例について

県から、昨年末、12月27日に滋賀県議会で決定され交付施行された「滋賀県がん対策の推進に関する条例」について、次の説明があった。

がんは死因の第1位で、男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになる時代になった、そして医療の進歩とともに長くつきあう慢性病へと変わってきており、県民の誰もが自分自身のこと、家族のこととして体験するという時代になってきた。そこで、滋賀県全体でがん対策に取り組もうということで議員提案で新たな条例が制定された。25年3月に滋賀県がん対策推進計画を策定して具体的な内容を推進するように規定しているが、条例は、さらにその根拠を強めるために制定されている。

条例の内容は、全6章からなり、第1章は総則として、基本理念、県や保健医療福祉関係者の役割、患者、家族、県民、事業者の責務、役割を定め、この条例ができたことによりがん対策が強化されて計画的に進められるということが新しい点である。第2章はがんの予防および早期発見の推進、第3章は質の高いがん医療の提供と推進、第4章は患者および家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上、第5章は患者および家族の安心を支える社会の構築、第6章はがん対策の推進となっている。

第24条で、毎年2月4日から10日までの7日間をがんと向き合う週間として具体的な啓発をしようとして制定されている。また、第27条で、がん対策に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとしており、本条例制定を機にがん対策推進基金を創設（総額1億円）し、推進事業として、1 がんの予防と早期発見（がん対策情報サイトの開設等）、2 質の高いがん医療の提供の推進（がん診療拠点病院等の機能強化等）、3 患者・家族の苦痛の軽減と生活の質の向上（がん患者会への支援等）、4 患者・家族を支える社会の構築（がん患者就労支援等）、5 がん対策の総合的な推進（民間団体等が取り組む自主事業への支援等）を計画している。

2) 新たながん診療提供体制の概要について

協議会事務局から新指針の概要について次の説明があった。

①基本的には、PDCA体制の構築として、各拠点病院単位でPDCAサイクルを確保することが大きな柱となっている。

また、空白医療圏を縮小するため、いままで地域がん診療連携拠点病院が設置されていなかった医療圏に地域がん診療病院を新設して拠点病院とグループ指定をすることが大きな変更になっている。

新しい指針等によると、医療情報の集約、県民への周知、患者へ周知することが謳われている。

②新指針による診療実績に関する要件の変更について

地域がん診療連携拠点病院の要件として、現行「年間入院がん患者数1200人以上であることが望ましい」から、「1. 院内がん登録500件以上、悪性腫瘍手術件数400件以上、化学療法のべ患者数1000人以上、放射線治療のべ患者数200人以上」または「2. 相対的な評価として、当該2次医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。」を概ね満たすこととされた。

また、地域がん診療病院の新設要件として、「当該2次医療圏のがん患者を一定程度診療していることが望ましい。」とされた。

③新指針による診療従事者に関する要件の変更について

- ・地域がん診療連携拠点病院について、次の要件を新設した。

- 手術療法に携わる常勤医師の配置を求める。

- 放射線治療に携わる医師について、専任から専従へ厳格化する。

- 放射線診断に携わる医師について、専任を求め、原則として常勤とした。

- 病理診断に携わる医師について、常勤を必須化した。

- 放射線治療に携わる看護師について、専任の常勤看護師を1人以上配置することとした。

- ・地域がん診療病院の要件を新設した。

④新規指定の経過措置について

当該2次医療圏の病院従事医師数が300人以下（滋賀県では大津医療圏と湖南医療圏を除く医療圏）の施設については、放射線治療医・病理医は経過措置で旧指針で更新可とされている。

⑤平成27年4月において、新指針を全て満たす施設は4年間の更新、新指針の人的要件を満たさない施設は1年限りの更新（人的要件のみ1年間猶予）、2次医療圏の医師数が300人以下の施設は4年間の更新（放射線治療医・病理医は経過措置で旧指針で更新可）となる。

3) 当部会の構成員について

(部会長) 管理栄養士会が、がん専門管理栄養士を立ち上げるという方向で動かれており、どこかの部会に参加希望があると聞いている

(協議会事務局) 研修調整部会で、参加していただいたらということで、協議会に話があがっているところである。

(部会長) 診療支援部会の方でも、最初はオブザーバーでも参加していただいたらと考える。

4) その他

(副部会長) PDCAサイクルはツールであるので、活用しながら質の向上を図るということで、例えばホームページを活用するとか、いろいろな情報を活用するとか、協議会で検討されたが、具体的なやり方についてはご意見があったように、まだ不確定なところもある。

協議会の下に6つの部会があるが、PDCAサイクルをまわす部会を作る必要があると思っており、企画運営委員会では、皆さんと話し合いながら、効率が良くて質の向上に資するような方向について話し合っている。

部会員から、県の中で人材育成が必要であること。また、各部会の横の連携を良くしていくことが大事であるとの意見があった

部会長から次の挨拶があった。

3月31日で定年を迎えるため、部会長も交代させていただくことになると思います。

先生方の本部会への多大なご協力とご尽力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。ただ、目に見える形での成果にまとめえなかったことが多々あり、反省するとともにお詫び申し上げます。

診療支援部会は滋賀県がん診療連携協議会の根幹の部分を担当する部会と認識していますが、現実的な取り組みが難しいところも抱えているのが実情です。部会員の先生方には、今後とも、皆様の知恵を絞っていただいて稔りある部会に育ていただければと思います。

長い間ありがとうございました。

○配布資料

診療支援部会 部会員名簿

前回議事概要（平成25年度 第2回診療支援部会 10月17日開催分）

(資料1) 現況報告の選択項目について

(資料2) 特色あるがん医療の取組に関するホームページの整備について（照会）

(資料3) 平成25年度各団体の取組結果と平成26年度取組予定について

(資料4) アクションプランシート（平成25年度結果評価）

(資料5) アクションプランシート（平成26年度取組予定）